

# 第 3 次計画の基本理念と基本方針

## 基本理念

---

### **「自然豊かな郷土で 市民が支え合って ぬくもりあふれるまち 東金」**

基本理念については、第 1 次計画及び第 2 次計画から引き続き、この理念を引き継ぎます。

本市では、平成 24（2012）年 3 月に策定された東金市地域福祉計画・地域福祉活動計画（第 1 次）において、市民一人ひとりの尊厳を守り、地域の支えあいの中で、誰もが住み慣れた地域で自分らしく生きていくことのできる地域社会を目指して、地域福祉を推進してきました。

また、平成 29（2017）年 3 月に策定された東金市第 2 次地域福祉計画・地域福祉活動計画においても、この理念を引き継ぎ、地域住民や地域の多様な主体が、地域社会の課題を主体的に解決するために参画できる仕組みを構築していくことで、地域共生社会の形成を目指してきました。

東金市第 3 次地域福祉計画・地域福祉活動計画については、地域コミュニティの必要性和互助についてがキーワードとなりますが、障がいや高齢、子ども、生活困窮者等を含めたすべての人々を、住み慣れた地域社会で包括する互いに支え合う社会、いわゆる「地域共生社会」の地域づくりを目指すという基本的な方向性は変わらないことから、計画の基本となる理念については、継続となる

### **「自然豊かな郷土で 市民が支え合って ぬくもりあふれるまち 東金」**

を、基本理念とします。

## 基本方針

### 「互いに助け合うまちを目指して」

基本理念に基づく計画の方向性を示す基本方針については、新たに「互いに助け合うまちを目指して」とします。

社会様式の多様化、複雑化、少子高齢化による影響が顕著となっている第3次計画期間では、これらの課題を解決するために、市民一人ひとりの力の向上、地域のつながり、連携の強化が必要です。

令和3年3月に策定された第4次東金市総合計画では、本市が「未来へ続く」まちであり続けるために、「地域コミュニティの強化」を重要なものとして捉えています。

コミュニティとは本来、共に助け合う事案への解決方策として自然発生してきたものです。そのような意味では、むしろ、全ての市民が対象であり、その当事者になりうる福祉分野こそ、持続可能なまちのために、地域コミュニティが担う役割は非常に大きくなります。つまり、福祉分野における諸問題に対する解決こそ、互いに助け合うことが重要となります。

人間本来の行動理念とも言えるこの『互助』こそが、本市が抱える課題の解決策と捉え、第3次計画の基本方針とします。

#### 基本理念

自然豊かな郷土で 市民が支え合って

ぬくもりあふれるまち 東金

#### 基本方針

互いに助け合うまちを目指して